

## 東京都として「少人数学級」の実施を求める意見書

行き届いた学校教育を進めるため、全国では「少人数学級」が大きな流れとなっている。

昨年11月には文部科学省も、少人数指導のための加配教員を「少人数学級」実施のために振りかえることを認め、都道府県に意向調査を行なった。その結果、今年度は42道府県が「少人数学級」に踏み出している。

ところが東京都教育委員会は「少人数学級」を実施する考えはないとし、文部科学省に対しても、区市町村の意向を確認することなく、「該当なし」と回答した。

既に、「少人数学級」を実施した各県からは、大いに教育効果が上がり、子どもたちの生活にもよい影響がもたらされていると報告されている。

もともと教育は、子ども一人ひとりに働きかけ、その人間的な成長を助ける営みである。

子どもたちは、一人ひとりみんな違いがある。勉強の理解が速い子どももいれば、ゆっくり理解する子どももいる。性格も、引っ込み思案な子どもも、活発な子どももなど、さまざまである。そうした子どもたちに働きかけるわけであるから、一人ひとり丁寧に接する条件が広がる「少人数学級」がすぐれていることは当然であると言わなくてはならない。

文部科学省の意向調査について東京都教育委員会は、区市町村の意向を確認する必要はないというが、教育行政を行う上で、設置者であり学級編制権を持つ区市町村の意向を踏まえることが当然と考える。

よって、本市議会は、東京都知事及び東京都教育委員会に対し、以下の点を強く要望する。

- 1 東京都として「少人数学級」の実施に計画的に踏み出すこと。そのための教員を増員すること。
- 2 文部科学省の「少人数学級」実施にかかわる加配教員の振りかえの希望については、区市町村の意向調査を行った上で回答し、要望にこたえること。
- 3 学級編制基準を40人未満に変更し、少人数学級を財政的に保障する制度を確立するよう、政府に対して要望すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年9月28日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男